⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対してのみ行う。
①　実施日　平成25年10月15日（火）、16日（水）のうちいずれか指定する日
②　試験地　参議院事務局
③　内容
㋑　人物試験（個別面接）
㋺　基礎体力検査
㋩　身体検査
⑸　最終合格者発表　平成25年10月31日（木）以降各人に合否を郵便で通知する。
8　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿を作成し、採用は名簿に記載された者の中から行う。
9　受験手続き
⑴　受験申込書の請求　受験申込書及び受験案内は、参議院事務局人事課任用係で交付する。
郵便で請求する場合は、封筒の表に「総合職請求」、「総合職(技術)請求」、「一般職請求」、又は「衛視請求」のいずれかを赤字で書いて、総合職については240円分の切手を、総合職（技術）、一般職及び衛視については140円分の切手を貼った角２（33.2×24.0㎝）程度の返信用封筒を同封すること。
⑵　提出書類　受験申込書
⑶　受付期間
○総合職試験　平成25年４月１日（月）から４月16日（火）まで（消印有効）
○総合職(技術)試験　平成25年４月１日(月)から４月16日（火）まで（消印有効）
○一般職試験　平成25年７月16日（火）から８月23日（金）まで（消印有効）
○専門職(衛視)試験　平成25年７月16日(火)から８月23日（金）まで（消印有効）
⑷　提出先　〒100―0014　東京都千代田区永田町１―11―16　参議院第二別館　参議院事務局人事課任用係　☎03―5521―7492
⑸　その他　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨申し出ること。

平成 25 年度参議院法制局職員採用総合職試験公告

平成25年度参議院法制局職員採用総合職試験について次のとおり告知する。
平成 25 年４月１日　　参議院法制局
1　試験の名称　参議院法制局職員採用総合職試験
2　採用及び待遇
⑴　採用予定日　平成26年４月１日
⑵　採用予定人数　若干名
⑶　待遇　国家公務員採用総合職試験（大卒程度試験）に合格し、採用された政府職員との均衡を考慮した待遇
⑷　初任給　行政職給料表㈠２級１号給
3　受験資格
⑴　年齢等
①　昭和58年４月２日から平成４年４月１日までに生まれた者
②　平成４年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの
ａ　大学を卒業した者及び平成26年３月までに大学を卒業する見込みの者
ｂ　参議院法制局長がａに掲げる者と同等の資格があると認める者
⑵　欠格事由（次のいずれかに該当する者は、受験資格がない。）
①　日本の国籍を有しない者
②　国会職員法第２条の規定により国会職員となることができない者
4　試験の内容等
⑴　第１次試験
多肢選択式試験
①　実施日　平成25年４月29日（月）
②　出題範囲　【基礎能力試験】　一般教養
【専門試験】　憲法、行政法、民法及び刑法
③　試験地　東京都、京都市
④　合格者発表　平成25年５月１日（水）
参議院第二別館前に掲示するほか、合格者については別途郵便で通知する。
⑵　第２次試験【論文試験】…第１次試験合格者に対して行う。
論文試験
①　実施日　平成25年５月20日（月）
②　出題範囲　憲法、行政法及び民法
③　試験地　東京都
④　合格者発表　平成25年６月３日（月）
参議院第二別館前に掲示するほか、合格者については別途郵便で通知する。
⑶　第２次試験【面接試験】…第２次試験【論文試験】合格者に対して行う。
面接試験
①　実施日　平成25年６月14日（金）～16日（日）の間で指定する日
②　試験地　東京都
③　合格者発表　平成25年６月19日（水）
参議院第二別館前に掲示するほか、合格者については別途郵便で通知する。
⑷　第３次試験…第２次試験【面接試験】合格者に対して行う。
口述試験及び面接試験
①　実施日　平成25年６月24日（月）
②　口述試験の出題範囲　憲法を中心とする法律問題
③　試験地　東京都
④　合否の通知　平成25年６月27日（木）以降各人に郵便で通知する。
5　受験手続
⑴　提出書類
受験申込書(参議院法制局交付のものとし、必ず所定の位置に50円切手を貼ること。)
第２次試験【論文試験】合格者は、第２次試験【面接試験】の受験までの間に、原則として、大学の成績証明書等を提出すること。
⑵　提出先
参議院法制局総務課
〒100―0014　東京都千代田区永田町１―11―16参議院第二別館（南棟）４階　☎　03―5521―7728
⑶　受験申込書の提出方法
郵送又は持参（郵送による場合は、封筒の表に「法制局総合職受験」と朱書し、簡易書留とすること。）
⑷　受付期間
平成25年４月１日（月）から４月19日(金)まで（郵送による場合は、最終日の消印有効）
⑸　受験申込書の請求
受験申込書及びパンフレットは、参議院法制局総務課で交付する。郵便で請求する場合は、封筒の表に「法制局総合職請求」と朱書し、宛先を明記して200円分の切手を貼った角２（Ａ４判が入る大きさ）程度の返信用封筒を同封すること。

平成 25 年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。
なお、「法務」の区分試験については、別途告知する。
平成 25 年４月１日　　人事院事務総長　尾西　雅博
1　試験の名称　平成25年度国家公務員採用総合職試験（院卒者試験）
2　試験の区分　行政、人間科学、工学、数理科学・物理・地球科学、化学・生物・薬学、農業科学・水産、農業農村工学、森林・自然環境
3　対象官職　係員の官職その他これに準ずる官職として人事院が定めるもののうち、主として政策の企画立案等の高度の知識、技術又は経験を必要とする業務に従事することを職務とする官職
4　給与　この試験に合格し、採用された者が「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合の俸給月額は、原則として下記のとおりであるが、平成26年３月31日までの間は「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」により、俸給月額に100分の4.77を乗じて得た額を減じて支給される。

（適用俸給表）	（俸　給　月　額）	
行政職俸給表㈠	２級11号俸	203,600円
専門行政職俸給表	１級27号俸	204,700円
税務職俸給表	２級11号俸	232,200円
公安職俸給表㈠	３級15号俸	227,400円
公安職俸給表㈡	２級11号俸	232,200円
研究職俸給表	２級15号俸	217,700円

なお、このほか、法律の定めるところにより、諸手当が支給される。
特定独立行政法人の職員となる場合には、それぞれの特定独立行政法人において定められた給与が支給される。